

山形県社会福祉士会だより

Vol 1 平成 24 年 8 月 27 日発行 一般社団法人 山形県社会福祉士会

〒996-0021 山形市小白川町 2 丁目 3 番 31 号 山形県総合社会福祉センター内

TEL 023-615-6565 FAX 023-615-6521

HP: <http://www10.plala.or.jp/yacm/yacsw/> E-mail: yacsw@smail.plala.or.jp

発行責任者/安部 久 編集者/広報委員会

目	次
理事長挨拶・・・・・・・・・・1～2	地区支部紹介・・・・・・・・・・3～4
各委員会紹介・・・・・・・・・・5～7	生涯研修センターより・・・・・・・・7
介護学習センター紹介・・・・・・・・8	事務局より 編集後記・・・・・・・・8

社会福祉士としての課題

一般社団法人山形県社会福祉士会理事長 安部 久

1989 年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立してから 1/4 世紀が経過し、社会福祉振興・試験センターの調べによると、2012 年の社会福祉士の登録者は 154,010 人、都道府県の会員数は 33,754 人である。山形県の会員は 438 名であり、組織率は全国平均からすれば高い数値を示している。しかし、全国組織率は 21% であり、看護職の組織率の 50% と比較すればきわめて低い数値である。

社会保障審議会福祉部会で検討された「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」では以下のように述べている。社会福祉士の資格制度の発足から現在に至るまで、社会福祉士を取り巻く状況は大きく変わっている。特に 2000 年からの介護保険制度の施行及び 2003 年からの障害者支援費制度の施行により、福祉サービスについては措置制度から、利用者の選択と自己決定に基づく事業者間との契約を締結したうえでサービスを利用する仕組みへと転換が行われ、事業者に対して消費者の立場に立つ利用者の権利擁護や障害者の地域生活支援がより一層強く求められてきている。そのような状況の変化の中

で、社会福祉士の活躍が期待されている分野は、地域包括支援センター等における地域を基盤とした相談援助、相談支援事業や就労支援事業による障害者の地域支援、生活保護制度における自立支援プログラムによる就労支援の推進、権利擁護、成年後見制度等の新しいサービスの利用支援、地域福祉計画等の新しい行政ニーズへの対応など拡がりを見せてきている。以上を踏まえると、社会福祉士の役割としては、

- ① 福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなどその解決を自ら支援する役割
- ② 利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割
- ③ 地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割

等を適切に果たしていくことがもとめられている。

しかし、これらの役割を状況に応じて適切に果たせる知識や技術を有する社会福祉士の活躍が期待されているにも拘わらず、社会福祉士の任用・活用が進まない。この要因としては、高い実践力を有する社会福祉士が養成されていないこと、市民に社会福祉士の活動が見えにくく社会的認知度が低いこと、社会福祉士には生涯にわたって自己研鑽し、専門的な能力の向上に努めることが求められるが、資格取得後のOJTの仕組み、キャリアアップを支援するための研修体系等の整備が進んでいないことが指摘されている。

以上のようなことを背景に、日本社会福祉士会では新生涯研修制度と認定社会福祉士制度をスタートさせ、山形県社会福祉士会に生涯研修センターを設置した。多くの会員がこの研修制度のもと社会福祉士として研鑽し、社会福祉士としての実践力を担保し、利用者や社会からの信頼の獲得していただきたいと切に願っている。

地区支部紹介

村山地区

村山ブロック長 荒木 昭雄

村山ブロックは、山形県のほぼ真ん中あたりに位置し、北は尾花沢市、南は上山市、西は西川町と広大なブロックとなっています。ブロック会員も、H24年6月の時点で198名と大所帯です。ブロック活動として、懇親会、研修会、「赤い羽根共同募金」街頭運動のほか、過去には講師の神田織音さんによる成年後見講談、ミニ集会としてキャンプ、芋煮会、ボーリング大会なども開催してきました。特に「赤い羽根共同募金」街頭運動は、毎年の活動が評価され、表彰を受けました。

これまでさまざまな活動に取り組んできましたが、ブロックが大きすぎることからか、参加するまでの足にも負担があるようで参加者の減少が見受けられます。そこで今年度は、村山ブロックを、北村山方面、寒河江・西・東南村山方面、天童方面、山形方面の小グループに分け懇親会を開催する予定です。会員から「お互いの顔が見えない」と言われております。ぜひこの機会を通し、同じ地区の会員と交流してみませんか？もちろん、どの小グループにも参加可能です。開催日は、葉書やホームページにてお知らせします。



置賜地区

置賜ブロック長 鈴木 一成

置賜ブロックでは、恒例の会員顔合わせ・歓迎会が、7月5日（木）に開催されました。会場となった赤湯駅前の倉寿し（この場所もここ数年利用しています。）には、なんと30人の会員が集まり、所属や年齢を超えてあたたかい交流の時間が流れました。

この会員顔合わせ・歓迎会は、置賜ブロックの伝統行事でもあります。「この会だけは何かとしても出たい」という声も多くから聞かれます。もちろん、新しく加入された会員の方々の歓迎会でもあるわけですが、新会員からの「思っていたより緊張しなかった」という感想を聞くと、大変うれしくなります。何かしら明日へのエネルギーの充電になればいいなと思っています。



このように、今年度も会員同士のコミュニケーションを深めながら、秋（9月～10月頃）にテーマ別研修（身近な課題をテーマとした学習会）、12月に赤い羽根共同募金の実施を計画しています。

最上地区

最上ブロック長 坂上 洋

当最上ブロックにおいて、今年の第1回最上ブロック社会福祉士会定例会は懇親会を兼ねた打合せ会にしたいという声を反映し、去る平成24年6月15日（金）（18：30～21：30）に当初予定していました「新庄市市民プラザ」から、「居酒屋」に場所を変更し案内したところ3分の1を超える11名の参加を得て開催することができました。

最初に、5月に開催されました「平成24年度山形県社会福祉士会総会」の内容を総会冊子に沿って報告しました。その中でも、今年度の取り組み重点、そして2年に一度の役員改選について報告し、入れ替わった役員の方には、会の運営に向けてよりよい意見を出していただきたいと思います。その後は、新規会員となった方も出席され、会員同士お酒を酌み交わしながら、話が盛り上がり今後の活動、募金活動について賑やかに懇談を深めることが出来ました。次回も有意義で楽しめる活動に取り組みたいと思います。



庄内地区

庄内ブロック長 小池 章弘

庄内支部会員も、近年激増してなかなか、会員同士の顔が見えないことが多くなりましたが、庄内支部で独自の活動をするお二人の会員を紹介します。

「おとなの福祉塾」（庄内スーパービジョン）は、東北公益文科大学の鎌田剛先生が主宰する多職種の中間の勉強会です。八月四日に開催され、オープンキャンパスもあり、二百名もの参加があったそうです。刺激的な研修のようでした。参加できず、残念！



もう一人は、佐藤広明さん。児童デイに勤め、障がい者に映画を見せたいと、鶴岡まちなかキネマを、貸切って、「ミネマらくらくデイ」を企画。百名以上の申込があり、八月二十日に「マダガスカル3」を上映します。

地域の中で、ネットワークや社会資源をそれぞれ上手に活用し繋がっています。是非、あなたも何かやってみませんか？

委員会紹介

ばあとなあ運営委員会 長岡 芳美

認知症高齢者の増加や精神障がい者等の地域生活移行がすすむ中、自分で意思決定が困難な方々のための支援として、成年後見制度の活用がますます求められています。このような中、ばあとなあ山形では、現在93名の方が名簿登録をし、227件を受任して活動をしています。

活動内容は、裁判所から依頼のあった方を各個人が受任し、活動をすすめる「受任活動」が主なものです。そして、この活動の充実を図るため、事例検討会・学習会・情報交換会等を開催し、会員相互のレベルアップに努めています。県内統一研修会を年一回、少しでも身近な所で話し合えるよう、ブロックごとに情報交換会を年二回行っています。また広く「権利擁護」の普及啓発を図るための講座を開催しています。さらに専門家団体等と連携し、市民向けの相談会に参加したり、ばあとなあ相談日を設けたりしています。これらを具体的に推進するために、隔月、運営委員会を開催します。平成24年度は、14名の運営委員ですすめています。

これらの活動の他、弁護士会や司法書士会との協働活動として、高齢者虐待防止に関する「こまくさ」活動も行っています。

現在の課題は、受任活動において、殆どの会員が自分の仕事を持ちながらの受任のため、一〜三名が限度なのですが、年々親族後見の割合が減少し、第三者後見として社会福祉士会にも大きな期待が寄せられており、そのニーズに応えるのが難しくなっている事があげられます。

この活動の中で得られるものは沢山あります。視野も広がり、多くの方々との連携も深まり、仲間も増え、自分の仕事の分野でも必ず活かせるものと思います。そして、社会福祉士としてこだわっていききたい「相談援助」の技術も発揮できるのが醍醐味です。皆さんも、是非一緒に活動してみませんか。



実習指導委員会 下小路尚樹

2007年12月に社会福祉士及び介護福祉士法が見直され、社会福祉士養成規定は大幅に改正されました。それに伴い、実習指導者に対する要件も「社会福祉士の資格取得後、3年以上相談援助業務に従事した経験のある者、厚生労働大臣が別に定める基準を満たす講習会の課程を修了したもの」と見直されました。社会福祉士実習指導者テキスト（中央法規

出版)では、実習指導者に求められる能力として「実習マネジメント能力」「実習プログラミング能力」「実習スーパービジョン能力」「社会福祉士像の伝達能力」の4つの能力が示され、実習指導者講習会の内容も4つの能力を中心に進められています。しかし、実習指導者講習会を修了したからといって、すぐに質の高い実習指導が実践できるとは限りません。実習指導者講習会修了後も継続して、4つの能力を研鑽していく必要があります。山形県は東北6県の中でも、社会福祉士養成校の数が少ないため、定期的に相談援助実習を受け入れている施設・機関が少ない状況です。また、原則週1回の巡回指導が義務付けられたことにより、隣県の養成校からの実習が少なくなる可能性もあります。「実習生が来ない」→「実習指導の質が向上しない」→「養成校が実習生を送り出せない」という悪循環から、少し大げさですが「山形県では社会福祉士の養成ができない」という状況に陥らないようにしなければなりません。私達社会福祉士は、次世代を担う人材を育成していくことは社会的使命でもあります。実習生を受け入れることは、実習指導者自身の業務の負担が増えることではありますが、人材育成という社会的役割を果たすことや自分の実践を見直すことができる貴重な機会であるという側面もあります。今後、実習委員会では実習指導者に対する支援として、実習指導者フォローアップ研修開催と実習指導者に対する支援体制(情報提供・相談対応等)構築を中心に活動していきたいと考えています。



広報委員会 高木 知里

山形県社会福祉士会の広報活動についてですが、以前は、山形県社会福祉士会ホームページでの広報が中心でした。ホームページは掲示板が荒らされる。などのトラブルがあり、休止させていただくことがありました。また、会員の皆様への情報提供は事務局通信にて行っていました。

平成23年度より広報委員会の再編成を行い、きめ細かい会員への情報提供を目指し、地区ごとに担当者を決めています。広報誌発行ですが、平成23年度に準備号を発行いたしましたが、休止状態となっていました。このことについては、会員の皆様に対して大変申し訳なく思っております。

平成24年度は、広報委員会活動を本格化させ、会員に対する広報活動を強化し、情報交換の場を構築したいと思っています。また、広報誌を定期的に(年2回)発行し、会員だけでなく、広く一般の方にも山形県社会福祉士会の活動がみえるような広報活動を行っていくつもりです。その他に、ホームページでのブロック紹介、委員会紹介、また、他県の広報誌の調査研究を行っていきたくと思っています。



会員の皆様のご要望に沿うような広報活動を行っていくつもりですので、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

生涯研修センターより

今年度より、山形県社会福祉士会では生涯研修センターを立ち上げ、基礎研修Ⅰを開始しました。研修委員会が中心となって下記のプログラムをおこなっています。



【基礎研修Ⅰ実施プログラム】

事前課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士の役割を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・『生涯研修手帳』を読み、社会福祉士としての専門性について考えをまとめ、生涯研修制度を通じてどのように研鑽を進めるかまとめる。(1200字) ・「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」を声に出して一度読む。倫理綱領・行動規範をふまえて社会福祉士として大切にしたいことをまとめる。(800字)
集合研修1 講義・演習 9/1	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士のあゆみ ・日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会の組織 ・生涯研修制度 ・社会福祉士としての専門性を考える 	
中間課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士共通基盤理解 ・倫理綱領、行動規範の理解 ・所属組織のSW実践について学ぶ ・他領域のSW実践について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・『新 社会福祉援助の共通基盤 第2版』の「生涯研修制度の成立と共通基盤の意義」と各章の「学習のねらい」を読み、レポートをまとめる。(2400字) ・社会福祉士の倫理綱領と行動規範を読みレポートをまとめる。(1200字×2) ・所属組織におけるSWとしての社会福祉士の役割を現状を踏まえて考察する。自らの現状と課題及び組織における現状と課題についてレポートをまとめる。(1600字) ・他領域におけるSWとしての社会福祉士の役割を当会会員の講義から学ぶ。他領域の社会福祉士が抱えるSWとしての現状と課題について考察し、レポートにまとめる(2400字×2)
集合研修2 講義・演習 12/1	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉共通基盤の理解 ・倫理綱領・行動規範の理解 ・社会福祉士の倫理綱領の現場適用 	

基礎研修受講生の感想

なんとか、8/24まで事前課題を提出しました。
 課題「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」を読み、社会福祉士として大切にしたいことについてまとめる。という課題についてですが、『事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク』川村隆彦著(中央法規出版)を参考にしました。
 P190～P204に倫理綱領の構造についての説明があり、深めた学習ができました。

山形県社会福祉士会事務局です！



←ホームページも随時更新中！

<http://www10.plala.or.jp/yacm/yacsw/>

今年度、事務局は新たな部屋に移りました。今までと同じ山形県総合社会福祉センターの3階に変わりはないのですが、山形県介護支援専門員協会・山形県介護福祉士会と以前より少し大きくなった部屋で事務を行っております。（とはいえやはりギュウギュウ詰め状況です・・・。）事務は以前と変わらず宮部が切り盛りしております。



また、県の指定管理を受けて運営をしている介護学習センターは、今年度より新センター長の東海林・新指導員として昨年まで介護予防普及事業の遠藤、そして昨年より引き継ぎの指導員草刈の3名体制で日々頑張っております。情報の発信にツイッターなど活用して情報の発信に工夫をしております。ぜひ介護学習センターをご利用ください。

9月

●山形県介護学習センター開催講座のご案内●



10月

開催日	内容
9/1(土) 10:00-12:00	自分らしい暮らしのデザイン
9/5(水) 13:00-15:00	知っておきたい社会資源の活用
9/12(水) 9:30-12:30	高齢者向け料理講座
9/19(水) 13:00-15:00	介護に役立つコミュニケーション
9/21(金) 13:00-14:30	エアーマットって？
9/26(水) 13:00-15:00	介護保険の仕組みとサービス

開催日	内容
10/3(水) 13:00-15:00	やまがたの安心と尊厳が守られる高齢社会
10/6(土) 10:00-12:00	今こそ親のこと、自分のこと
10/10(水) 13:00-15:00	在宅介護～看護の基礎知識
10/17(水) 13:00-15:00	離床を介助
10/19(金) 13:00-14:30	お互い負担の少ない浴室、トイレ
10/24(水) 13:00-15:00	移動を介助
10/31(水) 13:00-15:00	食事・排泄を介助

follow us on twitter

山形県介護学習センター

検索

YouTube

facebook

山形県介護学習センター

編集後記

残暑 お見舞い申し上げます。

山形県社会福祉士会 第1号の広報誌を無事お届けすることができました。いかがでしたか？ 今後も紙面を通じて、会員の皆様へ情報提供していきたいと思っております。広報委員

